市営住宅入居者募集

●**募集団地**
・深　江　あぜつ第2団地（2戸）
・深　江　つつじが丘団地（1戸）
・深　江　馬場団地…（1戸）
・布　津　新田団地…（1戸）
＊単身入居可
・有　家　長田第2団地（1戸）
・有　家　下鬼塚団地（2戸）
・西有家　上の原団地（1戸）
・南有馬　新三崎団地（1戸）
・南有馬　露田団地…（1戸）
・南有馬　北岡団地…（1戸）
・口之津　白浜団地…（3戸）
・口之津　早崎団地…（5戸）
・加津佐　愛宕団地…（1戸）

●**募集期間**
8月1日㈭～14日㈬

●**入居資格条件**…収入が基準に該当するなど、市が指定する条件を全て満たす人
※詳細はお問い合わせください。

●**入居者の決定**…資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

●**抽選日**…8月21日㈬
午後2時　南有馬庁舎

問**都市計画課　☎73・6677**

文化財整理作業員募集

●**募集人員**…若干名

●**勤務内容**…土器や石器の実測、パソコン入力など発掘調査報告書作成に係る業務。その他文化財保護行政に係る業務。（※米粒大の文字を書くような細かい測量作業が中心）

●**勤務地**…深江埋蔵文化財整理室

●**報酬など**…時給800円、雇用保険あり

●**雇用期間**…9月上旬～令和2年2月下旬

●**勤務日および勤務時間**
週5日（土、日、祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時（うち5時間45分勤務）

●**試験**…書類選考
※書類選考の結果は、後日連絡します。

〆8月16日㈮ 必着

申市販の履歴書に必要事項を記入（写真貼付）し、応募職種を朱書きした封筒に入れて郵送してください（持参可）。

※履歴書は返却しません。

問**文化財課　☎73・6705**
〒859・2412
南有馬町乙1023番地

文化財発掘作業員募集

●**募集人員**…若干名

●**勤務内容**…埋蔵文化財発掘調査業務（遺物包含層の掘削、遺物・遺構の検出、測量、埋め戻しなど）。その他、文化財保護行政に係る業務。

●**勤務地**…市内の発掘調査現場
①深江町～西有家町
②北有馬町～加津佐町
※①、②で雇用期間が異なります。

●**報酬など**…時給950円、雇用保険あり

●**雇用期間**
①9月上旬～令和2年2月下旬
②11月中旬（予定）～令和2年3月上旬

●**勤務日および勤務時間**
週5日（土、日、祝日および担当課が指定する日を除く）午前9時～午後4時（うち5時間45分勤務）

●**試験**…面接
※日時、場所は、後日連絡します。

〆8月16日㈮ 必着

申市販の履歴書に必要事項を記入（写真貼付）し、応募職種を朱書きした封筒に入れて郵送してください（持参可）。

※履歴書は返却しません。

問**文化財課　☎73・6705**
〒859・2412
南有馬町乙1023番地

道路用地調査事務員（嘱託職員）募集

●**募集人員**…1人

●**勤務内容**…道路用地調査などの事務

●**勤務地**…管理課

●**報酬など**…月額137,000円、通勤手当あり、社会保険・雇用保険あり

●**雇用期間**…9月1日～令和2年3月31日

●**勤務日および勤務時間**
週5日（土、日、祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時（うち7時間30分勤務）

●**応募資格**…道路用地調査などの事務の経験があり、パソコン操作のできる人

●**試験**…面接
※日時、場所は、後日連絡します。

〆8月20日㈫ 必着

申市販の履歴書に必要事項を記入（写真貼付）し、応募職種を朱書きした封筒に入れて郵送して下さい（持参可）。

※履歴書は返却しません。

問**管理課　☎73・6676**
〒859・2412
南有馬町乙1023番地

家庭ごみは燃やさず市のごみ収集へ

～野焼きは法律違反です～

家庭から出たごみや、庭木を伐採した際の枝、枯草などは燃やさずに市のごみ収集に出すか、量が多い場合は衛生局（有家町～加津佐町）または東部リレーセンター（深江町・布津町）へ持ち込んでください。

毎年「近所でごみを燃やしており、煙が家の中へ入ってくる」「においが洗濯物について困っている。小さい子どもや体調の悪い家族がいるので、やめさせてほしい」といった苦情が数多く寄せられています。

農業などを営むためにやむを得ない場合など一部例外として認められている焼却行為も、煙やそれによる悪臭などで苦情が出た場合は、近隣の生活環境に悪影響を及ぼすということで指導の対象となります。

家庭ごみを地面の上で燃やす、穴を掘って燃やす、ドラム缶など囲った中で燃やすことは野焼きとなりますので、絶対に行わないでください。

問**環境課　☎73・6644**

ごみ出しのマナーとルールを守りましょう！

市では、ごみの分別と資源物のリサイクルなどによって、ごみの減量化に取り組んでいます。しかし、ごみ出しのマナーや分別ルールが守られていない事例が後を絶ちません。ごみ出し三原則を守り、健康で快適な、住みやすい環境のために皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

●**ごみ出し三原則**
①決められた日に
②決められたものを
③決められた場所へ出しましょう。

・お住いの地区の、決められた日、場所に決められたものを出してください。出し忘れたからといって他の地区に持っていったり、違う日時に出したりするのは、その地区の人の迷惑になりますので、絶対にやめてください。時期によっては悪臭が発生したり、動物に荒らされたりすることにもなりかねません。

・燃えるごみ、燃えないごみの分別を行い、市の指定する袋に入れて出しましょう。

・排出のルールが守られていないものには、警告シールを貼りつけ、その場に残します。もし、自分が出したものにシールが貼られ残されていた場合は、一度持ち帰り、正しく分別して正しい収集日に出し直しましょう。

・詳しくは、「家庭ごみの正しい分け方・出し方」「2019年度ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

問**環境課　☎73・6644**

衛生局からのお願い

お盆前になると「し尿汲取り」の申し込みが多くなり混み合いますので、余裕をもって早めに申し込んでください。

※お盆前は回覧板による「し尿汲取り」の受付は行っていません。

問**衛生局　☆73・6645**

市の情報をラジオ放送で発信

7月1日から市の行政情報をFMしまばらラジオ（88.4㎒）で放送しています。

放送時間は、月曜日から金曜日までの午前9時からと午後1時からの1日2回です。イベントなどの告知や献血、健診、各種相談会のお知らせなど、さまざまな行政情報を発信しています。

問**総務秘書課　☎73・6621**

広告

有明しまばら法律事務所
長崎県弁護士会所属　弁護士　大田 真和
取扱分野　借金問題（破産、再生、過払金請求など）、離婚、養育費、相続、後見、交通事故、労働、不動産など全般。
相談　ご相談は無料です。土日・夜間の相談も可能です。
依頼費用　事件により、分割払（法テラス）、後払いも可能です。
相談予約　お電話にてお気軽にお問い合わせください。
ひとりで悩まずにお気軽にご予約ください。TEL.0957-61-0888
長崎県島原市今川町1850－1大手門ビル5階（電話受付:平日17:30まで）

広告